



# 熊本県公報

第13199号  
令和5年(2023年)  
1月27日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 熊本県庁で使用する電気…………… (財産経営課) 1
- 熊本県が所管する施設で使用する電気 その1…………… ( // ) 2
- 熊本県が所管する施設で使用する電気 その2…………… ( // ) 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の更新…………… (高齢者支援課) 3
- 救急病院の認定…………… (医療政策課) 3
- 令和5年度(2023年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託に関する一般競争入札の実施…………… (システム改革課) 4

- 単価契約PPC用紙の競争参加資格等…………… (管理調達課) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 5
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 6

### 公 告

- 熊本県庁で使用する電気…………… (財産経営課) 6
- 熊本県が所管する施設で使用する電気 その1…………… ( // ) 10
- 熊本県が所管する施設で使用する電気 その2…………… ( // ) 13
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 17
- 令和4年度行政書士試験合格者の決定…………… (市町村課) 17
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 18
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 18
- 基本測量の実施…………… (監理課) 18
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 18
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( // ) 19
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 20
- 国土調査の成果の認証…………… (技術管理課) 20
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 20
- 都市計画事業の認可…………… (都市計画課) 21
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 21
- 令和5年度(2023年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託に関する一般競争入札の実施…………… (システム改革課) 22

- 単価契約PPC用紙(本庁)の一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 25
- 単価契約PPC用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁)の一般競争入札の実施…………… ( // ) 29

### 登 載 依 頼

- 令和4年度(2022年度)第2回熊本県文化財保護審議会の開催…………… (文化財保護審議会) 34
- 献血推進協議会の開催…………… (献血推進協議会) 34
- 肥後古代の森樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の参加資格等…………… (装飾古墳館総務課) 35
- 肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( // ) 35
- 肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( // ) 39
- 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( // ) 42
- 肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( // ) 46
- 令和4年度熊本県スポーツ推進審議会の開催…………… (体育保健課) 49

## 告 示

熊本県告示第62号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県庁で使用する電気

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和5年（2023年）2月16日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第63号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県が所管する施設で使用する電気 その1

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和5年（2023年）2月16日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

**熊本県告示第64号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県が所管する施設で使用する電気 その2
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年（2023年）2月16日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

**熊本県告示第65号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第11条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録更新をしたので、同法附則第24条の規定により公示する。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称	事業所の所在地	登録更新年月日
合同会社笑みリンク	水俣市深川32-2	令和4年（2022年） 3月17日

**熊本県告示第66号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
医療法人蘇春堂球磨病院	人吉市上青井町176	令和5年(2023年) 1月31日から 令和8年(2026年) 1月30日まで
医療法人外山胃腸病院	人吉市南泉田町1番地	令和5年(2023年) 1月31日から 令和8年(2026年) 1月30日まで
球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町大字多良木42 10番地	令和5年(2023年) 1月31日から 令和8年(2026年) 1月30日まで
独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター	人吉市老神町35番地	令和5年(2023年) 4月1日から 令和8年(2026年) 3月31日まで
愛生記念病院	人吉市南泉田町89	令和5年(2023年) 1月17日から 令和8年(2026年) 1月16日まで

**熊本県告示第67号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
令和5年度(2023年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)2月10日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第68号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) P P C用紙(本庁) A4/6, 500箱、A3/300箱
- (2) P P C用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁) A4/9, 300箱、A3/600箱

なお、購入予定数量については、変動する可能性がある。

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成28年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)2月3日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第69号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社リハビ リテーションコ ムラッド	リフレッシュサ ロンBELLE	天草市本渡町本 戸馬場西の久保 1550番地1	令和5年 (2023 年)2月1 日	通所介護

熊本県告示第70号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)1月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	清和砥用線	上益城郡山都町大字目丸字北ノ又 2543番地先から 上益城郡山都町大字目丸字迫口 2179番1地先まで	72.1	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)1月30日

熊本県告示第71号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社HKオフィス	デイサービスセンターまるもり御船	上益城郡御船町 大字滝川字西原 1987番1	令和5年 (2023年)1月20日	通所介護

公 告

熊本県公告第42号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名  
熊本県庁で使用する電気
- (2) 予定数量  
12,035,523キロワット時
- (3) 調達物品に係る発注・契約担当部局  
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 調達物品に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 調達物品の内容  
4(2)により取得する入札説明書及び熊本県庁で使用する電気仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 調達期間(供給期間)  
令和5年(2023年)4月1日(土)から令和6年(2024年)3月31日(日)まで
- (7) 供給場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁舎
- (8) 契約の種類  
単価契約
- (9) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(10) 入札金額

入札金額は、本調達物品に要する費用の総額とし、内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であらなければならないかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(12) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。資格等に関する要綱（

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者うち業務区分が「物品」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和5年（2023年）2月16日（木）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送の場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録されている者であること。

(3) 令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までの期間のうち、電気事業者が電気を供給した期間において、供給した電気の発電に伴い排出した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.496キロ

グラム以下であること。

なお、令和3年（2021年）4月1日以降に電気の供給を開始した電気事業者については、仕様書に基づき算出した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.496キ

ログラム以下であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係

る更生計画認可の決定を受けていること。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係

る再生計画認可の決定を受けていること。

(6) 熊本県告示第811号及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年

熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 「小売電気事業者の登録」に係る確認書類（小売電気事業者であることを証する書類等）

ウ 「二酸化炭素に係る調整後排出係数」に係る確認書類（国に提出した書類の写し等）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに

掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間  
公告の日から令和5年(2023年)2月28日(火)午後5時まで

(4) 提出先  
1(4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)2月28日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)3月9日(木)まで行う。

(3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)3月8日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和5年(2023年)3月9日(木)午前10時

(イ) 場所 1(4)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の日に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)3月8日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品名及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品名を朱書し、中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

カ 有効な内訳書が添付されていない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのい



- れかに入札金額の総額と単価の取り違い  
 当該入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
 要
- (2) 契約の締結期限  
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をもとに定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
 ア 納付期限 (3)の申出期限  
 イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。  
 熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班  
 電話番号 096-333-2089  
 ファックス番号 096-384-3792
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課調達班  
 電話番号 096-333-2580  
 ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
 くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Purchasing  
 Electricity about 12,035,523kWh (kilowatt-hour) to be used in Buildings of the Kumamoto Prefectural Government
- (2) Date and Place for Tender:

- Date: March 9, 2023, 10:00 a.m.  
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
 Management and Purchasing Division  
 (2nd floor of Prefectural Government Main building )
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
 Property Management Division  
 Kumamoto Prefectural Government  
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
 862-8570, Japan  
 Phone: 096-333-2089
- (4) Other  
 Language: Japanese  
 Currency: Japanese Yen

### 熊本県公告第43号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。  
 令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名  
 熊本県が所管する施設で使用する電気 その1
- (2) 予定数量  
 12,167,799キロワット時
- (3) 調達物品に係る発注・契約担当部局  
 熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
- (4) 調達物品に係る入札担当部局  
 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
- (5) 調達物品の内容  
 4(2)により取得する入札説明書及び熊本県が所管する施設で使用する電気その1仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 調達期間(供給期間)  
 令和5年(2023年)4月1日(土)から令和6年(2024年)3月31日(日)まで
- (7) 供給場所  
 仕様書による。(25施設)
- (8) 契約の種類  
 25施設毎の各単価による単価契約
- (9) 入札方式(紙入札併用案件)  
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれか該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (10) 入札金額  
 入札金額は、本調達物品に要する費用の総額とし、内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (12) 最低制限価格の設定  
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。



- 入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)3月9日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)3月8日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 令和5年(2023年)3月9日(木)午前10時  
(イ) 場所 1(4)の入札担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の日に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)3月8日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品名及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品名を朱書し、中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けるときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。書面により入札書をお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者とならざるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
免除する。

- (1) 契約書の作成の要否
  - (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
  - (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
  - (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先  
ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。  
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班  
電話番号 096-333-2089  
ファックス番号 096-384-3792  
イ 競争入札参加資格審査申請に関すること  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010  
ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010  
エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
  - (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Purchasing  
Electricity about 12,167,799kWh (kilowatt-hour) to be used in Buildings of the Kumamoto Prefectural Government
  - (2) Date and Place for Tender:  
Date: March 9, 2023, 10:00 a.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
  - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Property Management Division  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2089
  - (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

**熊本県公告第44号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名  
熊本県が所管する施設で使用する電気 その2
  - (2) 予定数量  
12, 156, 051キロワット時
  - (3) 調達物品に係る発注・契約担当部局  
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (4) 調達物品に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (5) 調達物品の内容  
4(2)により取得する入札説明書及び熊本県が所管する施設で使用する電気その2仕様書(以下「仕様書」という。)による。
  - (6) 調達期間(供給期間)  
令和5年(2023年)4月1日(土)から令和6年(2024年)3月31日(日)まで
  - (7) 供給場所  
仕様書による。(26施設)
  - (8) 契約の種類  
26施設毎の各単価による単価契約
  - (9) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認入札参加者側の熊本県の承認を受けたい者を除き、紙入札による入札はできない。ア 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (10) 入札金額  
入札金額は、本調達物品に要する費用の総額とし、内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもとに落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
  - (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
  - (12) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの変更期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更期間に合わない場合がある。  
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)2月16日(木)午後5時まで  
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。  
エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
  - (2) 電気事業者法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者として登録されている者であること。
  - (3) 令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの期間のうち、電気事業者が電気を供給した期間において、供給した電気の発電に伴

- い 排出した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.496キロ  
 グラム以下であること。  
 なお、令和3年(2021年)4月1日以降に電気の供給を開始した電気事業者  
 又は公告の日以降に電気の供給を開始予定の電気事業者にあつては、仕様書に基づ  
 き算定した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.496キ  
 ログラム以下であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の  
 申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係  
 る更生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の  
 申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係  
 る再生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年  
 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満た  
 す者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ 「小売電気事業者の登録」に係る確認書類(小売電気事業者であることを証す  
 る書類等)  
 ウ 「二酸化炭素に係る調整後排出係数」に係る確認書類(国に提出した書類の写  
 し等)
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPD  
 F形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただ  
 し、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量  
 が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに  
 掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、  
 (1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。  
 又は持参により提出すること。  
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出  
 された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場  
 合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書  
 留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
 公告の日から令和5年(2023年)2月28日(火)午後5時まで
- (4) 提出先  
 1(4)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提  
 出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
 1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)2月  
 28日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札  
 説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の  
 日から令和5年(2023年)3月9日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法  
 ア 電子入札システムによる入札の方法  
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年  
 (2023年)3月8日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札する  
 こと。  
 イ 紙入札による入札の方法  
 (ア) 日時 令和5年(2023年)3月9日(木)午前10時  
 (イ) 場所 1(4)の入札担当部局  
 (ウ) 入札書の提出方法  
 くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した  
 入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の場所へ持参し、提出すること。  
 ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)3月8日(水)  
 (必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該  
 送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と  
 朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品名及び開札日時を朱書し、  
 中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別  
 の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品名を朱書し、  
 中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。

- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けおとすから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。書面により入札書なを郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札  
カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えたることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。



(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班

電話番号 096-333-2089

ファックス番号 096-384-3792

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Purchasing

Electricity about 12,156,051kWh (kilowatt-hour) to be used in Buildings of the Kumamoto Prefectural Government

(2) Date and Place for Tender:

Date: March 9, 2023, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building )

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Property Management Division

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2089

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第45号

菊池郡大津町に事務所を置くおおきく土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
就任		
理事	志垣 浩一	菊池郡菊陽町大字津久礼581番地
理事	吉本 孝寿	菊池郡菊陽町大字津久礼1837番地

熊本県公告第46号

令和4年（2022年）11月13日に実施した令和4年度（2022年度）行政書士試験の合格者を次のとおり決定した。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
8510001	8510104	8510225	8510373
8510003	8510126	8510234	8510384
8510008	8510134	8510236	8510412

8510011	8510140	8510251	8510436
8510013	8510142	8510254	8510438
8510020	8510143	8510260	8510447
8510032	8510150	8510261	8510520
8510038	8510161	8510263	8510524
8510042	8510165	8510276	8510533
8510047	8510176	8510280	8510535
8510055	8510177	8510285	8510542
8510058	8510184	8510308	8510550
8510072	8510214	8510312	8510585
8510085	8510216	8510338	8510602
8510087	8510219	8510359	8510614
8510088			

**熊本県公告第47号**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第144 0号	魚かす 粉末	天魚	窒素全量： 8.5 りん酸全量： 4.5	該当なし	有限会社陽商店 熊本県上益城郡 山都町長崎77 1番地	令和11年 (2029 年)1月2 0日

**熊本県公告第48号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 宇城市松橋町松橋119番地2
- 2 築造者の氏名 ライトワーク株式会社
- 3 道路の位置 宇土市高柳町字鎌田72番2
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 110.31メートル
- 6 指定年月日 令和5年（2023年）1月12日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第130号

**熊本県公告第49号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により国土院院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量（時空間変位確定 測量）	令和5年（2023年） 2月1日から 令和5年（2023年） 3月31日まで	熊本県全域

**熊本県公告第50号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告

する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市日奈久新開町字塘添191番
前田 正秀	八代市日奈久大坪町	八代市水島町字大井手西割57番55ほか10筆
櫻井 利文	熊本市西区春日	水俣市袋字川尻2971番1ほか4筆
徳永 健次	葦北郡芦北町大岩	葦北郡芦北町大字宮崎字松ノ本43番ほか2筆
徳永 健次	葦北郡芦北町大岩	葦北郡芦北町大字宮崎字松ノ本44番1
徳永 健次	葦北郡芦北町大岩	葦北郡芦北町大字豊岡字一里木76番ほか2筆
山口 敬之	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字永野213番1ほか1筆
東 文弘	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字勘田499番1
合同会社タハラファーム	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字横馬場152番
久保田 健吾	球磨郡多良木町多良木	球磨郡あさぎり町免田東字北築地4574番
山本 一喜	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字今村1481番1
久保田 健吾	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字古多良木4063番
株式会社大道	大阪府茨木市山手台	球磨郡山江村大字山田丙字北山神1744番1ほか2筆
農事組合法人美農里かわうら	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字上新田1792番5
株式会社山並ファーム	天草市倉岳町宮田	天草市倉岳町浦字永田1307番
大新ファーム森岡合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字丸山ノ前251番3
株式会社天松	上天草市大矢野町上	上天草市松島町内野河内字トウノ原2158番1ほか1筆

2 認可年月日  
令和5年(2023年)1月18日

熊本県公告第51号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社カワカミ蓮根	熊本市西区沖新町	熊本市南区浜口町字荒田1195番
株式会社カワカミ蓮根	熊本市西区沖新町	熊本市南区浜口町字荒田1196番
ウシジマ青果株	熊本市西区河内町河	熊本市西区河内町河内字民洞2219番ほ

株式会社	内	か8筆
岡松 眞由美	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島五丁目3948番2ほか4筆
岡松 眞由美	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島町1428番1ほか2筆
岡松 眞由美	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島町2257番ほか2筆
岡松 眞由美	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島町1497番ほか5筆
有限会社重元園芸	宇土市走瀉町	宇土市走瀉町字走瀉117番5ほか7筆
松下 清史	宇土市城塚町	宇土市城塚町字井樋口117番ほか1筆
松岡 峰幸	宇土市城塚町	宇土市城塚町字井樋口121番1
西 義春	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字堀内3986番
池田 昌彦	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字赤坂3238番1

2 認可年月日  
令和5年(2023年)1月18日

**熊本県公告第52号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
人吉市下林町字佐ブ川21番5、同22番1、同22番6、同25番、同25番2、同25番3、同25番4、同25番6、同26番、同26番2、同27番1、同30番1、同30番18、同30番20、同31番1、同31番2、同32番、同32番2、同33番1、同33番2、同34番1、同34番2、同34番3、同35番1、同35番2、同35番4、同36番1、同36番3、同37番、同38番1、同38番2、同43番2、同44番2、同45番1、同45番4、同45番6、同45番7、同45番9、同46番1及び同46番3  
18, 667.58平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番1号  
株式会社ニシムタ

**熊本県公告第53号**

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
熊本市	平成27年度(2015年度)から令和3年度(2021年度)まで	北区植木町小野・令石川の一部	地籍図及び地籍簿	令和5年(2023年)1月20日
熊本市	令和3年度(2021年度)	西区池上町外4町の一部、上代八丁目外1町の全部	地籍図及び地籍簿	令和5年(2023年)1月20日

**熊本県公告第54号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 熊本市中央区水前寺一丁目22番18号
- 築造者の氏名 株式会社タウン開発
- 道路の位置 菊池郡大津町大字室字西迫尻919番15

- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 69.20メートル
- 6 指定年月日 令和5年(2023年)1月13日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第286号

**熊本県公告第55号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項に規定する告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 施行者の名称 熊本県
- 2 都市計画事業の種類及び名称 令和4年九州地方整備局告示第896号八代都市計画道路事業3・2・24号南部幹線
- 3 事務所の所在地 熊本県八代市西片町1660 熊本県県南広域本部
- 4 事業施行期間 令和5年(2023年)1月16日から令和14年(2032年)3月31日まで
- 5 事業地 収用の部分 熊本県八代市葭牟田町字水源、植柳新町二丁目式六号及び二丁目式五号並びに植柳下町字蛇籠、字新谷及び字西新谷地内  
使用の部分 熊本県八代市植柳下町字九反間、字蛇籠、字新谷及び字西新谷地内

**熊本県公告第56号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
下田 幸志郎	熊本市南区美登里町	熊本市南区美登里町字園田215番1
下田 幸志郎	熊本市南区美登里町	熊本市南区護藤町字江崎2878番1ほか1筆
本山 三幸	菊池市七城町亀尾	菊池市七城町亀尾字上合田224番
農事組合法人たかなが	菊池市旭志伊坂	菊池市旭志小原字古宮1283番
三池 千秋	菊池市旭志伊坂	菊池市旭志伊坂字東原367番2ほか2筆
宮本園芸株式会社	熊本市西区上代	上益城郡山都町杉木字上芹田971番ほか3筆
山本 憲夫	上益城郡山都町下名連石	上益城郡山都町黒川字三角1484番ほか1筆
森崎 晃成	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字下平原4884番2ほか2筆
榊 和秀	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町黒川字上陣内692番2
小田原 一八	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町黒川字脇292番
堀 治志男	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字上平原4792番1ほか1筆
田上 信幸	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町御所字下平原4861番1ほか1筆
伊藤 保次	上益城郡山都町目丸	上益城郡山都町津留字東前田65番ほか12筆
中村 家継	上益城郡山都町市原	上益城郡山都町城平字坂口1269番ほか10筆

- 2 認可年月日 令和5年(2023年)1月18日

熊本県公告第57号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称  
令和5年度(2023年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託

(2) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班(熊本県庁行政棟新館9階)  
郵便番号862-8570熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務の内容  
令和5年度(2023年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 委託期間  
令和5年(2023年)4月1日(土)から令和6年(2024年)3月31日(日)まで

(6) 履行場所  
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課

(7) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)2月10日(月)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

- エ 提出の方法  
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 公告の日及び過去5年以内の熊本県と同規模以上の広域的なネットワーク（WAN）施設数及び管理対象機器数の監視業務等の実績があること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ 2(4)のWANの監視業務等実績の対象となる契約書の写し
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
 公告の日から令和5年（2023年）2月27日（月）午後5時まで
- (4) 提出先  
 1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 仕様書の配布  
 ア 配布方法  
 公告の日から令和5年（2023年）2月27日（月）午後5時までに、仕様書一式受領書兼誓約書を持参した者に配布する。なお、1(2)の発注・契約担当部局に電話で連絡の上、持参する日時を事前に調整すること。  
 イ 配布場所  
 1(2)の発注・契約担当部局
- (2) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
 1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）2月27日（月）午後5時まで受け付ける。
- (3) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）3月9日（木）まで行う。
- (4) 入札の方法  
 ア 電子入札システムによる入札の方法  
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年（2023年）3月8日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
 イ 紙入札による入札の方法  
 (ア) 日時 令和5年（2023年）3月9日（木）午前10時  
 (イ) 場所 1(3)の入札担当部局  
 (ウ) 入札書の提出方法  
 くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年（2023年）3月8日（水）（必着）までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れる

- こと。
- (5) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合、等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員）の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (6) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたおから再入札の受付締切日時までに再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (7) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (8) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(4)アの電子入札システムによる入札期間内とする。  
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (9) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (10) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者決定する。（昭和2年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について昭和2年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格をもつて有効な入札を行った者は、最低価格をもつて有効な入札をした者であつても落札者とならない場合がある。
- (11) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をもつて定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をもつて定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局



- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。  
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班  
電話番号 096-333-2143  
ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment  
Kumamoto Wide Area Network operation and management service
- (2) Date and Place for tender  
Date: March 9th 2023 10:00 a.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
System Reform Division, Digital Strategy Bureau, Department of Planning and Development  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
(9th floor of Prefectural Government New Building)  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2143
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

**熊本県公告第58号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品及び数量  
P C用紙（本庁） A4 / 6, 500箱、A3 / 300箱
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 契約の種類  
単価契約
- (4) 調達物品の仕様等  
仕様書による。
- (5) 履行期間  
令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで
- (6) 納入場所  
熊本県熊本中央区水前寺六丁目18番1号



- イ 2(5)の規格・品質に係る申出書(別紙様式1)
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。  
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
 公告の日から令和5年(2023年)2月28日(火)午後5時まで
- (4) 提出先  
 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)2月28日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)3月9日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法  
 ア 電子入札システムによる入札の方法  
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)3月8日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
 イ 紙入札による入札の方法  
 (ア) 日時 令和5年(2023年)3月9日(木)午前10時  
 (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局  
 (ウ) 入札書の提出方法  
 入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)3月8日(水)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
 次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札を取り消すものとする。  
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札  
 イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札  
 ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札(担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載がある場合を除く。)  
 エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札  
 オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

- カ 明らかに連合によるものと認められる入札
- キ 紙入札による入札者のおいて同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人
- ク 紙入札による入札者のおいて2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札による入札者のおいて入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない
- セ 者のICカードを使用して行った入札
- ソ 有効な内訳書が添付されていない入札
- その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部に申し出る。入札金額の錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。1(2)の事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とする。このとき、当該入札金額の総額と単価の取り違い

- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日をもとに定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を足し合わせた合計金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは信託会社等が保証する金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(当該保険の保険期間は、契約期間以降とする。)を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上わたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を

履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。  
 なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願(書)

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

#### 6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

#### 7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

#### 8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for PPC paper

A3 size Expected Quantity of 300 boxes (1,500 sheets/box)

A4 size Expected Quantity of 6,500 boxes (2,500 sheets/box)

(2) Delivery period:

Within two weeks of placing the order

(3) Implementation period:

April 1st, 2023 ~ March 31st, 2024

(4) Delivery Place:

Each division in the Prefectural Government Office

6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

(5) Date and Place for tender:

Date: March 9th, 2023, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(6) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(7) Time limit for tender by mail (Registered only):

Tender must arrive no later than March 8th, 2023

(8) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

#### 熊本県公告第59号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 調達物品及び数量  
P C用紙／間伐材パルプ配合紙（本庁） A 4／9, 3 0 0箱、A 3／6 0 0箱
  - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 8 6 2－8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目1 8 番1号  
電話番号 0 9 6－3 3 3－2 5 8 0  
ファックス番号 0 9 6－3 8 1－9 0 1 0
  - (3) 契約の種類  
単価契約
  - (4) 調達物品の仕様等  
仕様書による。
  - (5) 履行期間  
令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで
  - (6) 納入場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目1 8 番1号  
熊本県庁行政棟本館、新館、議会棟及び警察棟の各課・室
  - (7) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札は、できる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム、紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けたい者を除き、紙入札による入札はできない。認められる者  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (8) 入札金額  
入札金額は、それぞれの物品の単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額とし（配送料等納入に要する一切の費用を含む。）、4(2)により取得することのできる本入札に係る様式に定める内訳書（入札関係様式）を添付すること。入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額より入札すること。  
なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって契約単価とすること。
  - (9) 調達物品の仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
  - (10) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
  - (1) 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアを受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。  
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間  
公告の日から令和5年（2023年）2月3日（金）午後5時まで  
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 8 6 2－8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目1 8 番1号  
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。  
エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 入札関係様式に定める規格・品質に係る申出書（別紙様式1）を1(2)の入札契約担当部局に提出し、本調達物品の仕様を満たしていることの確認を受けた者であること。なお、管理調達課の審査を受ける期間は公告の日から令和5年（2023年）2月10日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。  
ア 競争入札参加資格確認申請書（別紙様式2）  
イ 2(5)の規格・品質に係る申出書（別紙様式1）
- (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。  
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から令和5年（2023年）2月28日（火）午後5時まで
- (4) 提出先  
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）2月28日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）3月9日（木）まで行う。
- (3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年（2023年）3月8日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 令和5年（2023年）3月9日（木）午前10時30分  
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年（2023年）3月8日（水）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等  
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとす。再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効  
 次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換えが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
 ア 本競争入札に、参加する資格を有しない者のした入札  
 イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札  
 ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札（担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載がある場合を除く。）  
 エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札  
 オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
 カ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札  
 キ 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札  
 ク ケ コ サ シ ス セ ソ  
 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札  
 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札  
 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札  
 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
 有効な内訳書が添付されていない入札  
 その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤  
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出る。入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。  
 ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(7)の日時までとする。  
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。  
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
 イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金  
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否  
 要

(2) 契約の締結期限  
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金  
 ア 契約保証金を納付する場合  
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を足し合わせた合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証



のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約の担当者が、確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあつては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for PPC paper (thinned wood pulp mixed)

A3 size Expected Quantity of 600 boxes (1,500 sheets/box)

A4 size Expected Quantity of 9,300 boxes (2,500 sheets/box)

(2) Delivery period:

Within two weeks of placing the order

(3) Implementation period:

April 1st, 2023 ~ March 31st, 2024

(4) Delivery Place :

Each division in the Prefectural Government Office

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

(5) Date and Place for tender:

Date: March 9th, 2023, 10:30 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(6) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Management and Purchasing Division Treasury Bureau  
 Kumamoto Prefectural Government  
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
 862-8570, Japan  
 Phone: 096-333-2580

- (7) Time limit for tender by mail (Registered only) :  
 Tender must arrive no later than March 8th, 2023
- (8) Other  
 Language: Japanese  
 Currency: Japanese Yen

**登載依頼**

**熊本県文化財保護審議会公告第2号**

熊本県文化財保護審議会の会議を次のとおり開催する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県文化財保護審議会 会長 山尾 敏孝

- 1 開催日時  
 令和5年(2023年)2月3日(金)午後1時30分から
- 2 開催場所  
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県庁行政棟 本館5階 審議会室
- 3 議題
  - (1) 諮問事項  
 文化財の熊本県指定に関する諮問
  - (2) 報告事項  
 ア 平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨被災文化財の復旧状況について  
 イ 熊本県文化財保存活用大綱に係る取組について
- 4 傍聴者の定員  
 5人
- 5 傍聴手続  
 会議開催15分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了する。
- 6 傍聴における留意事項  
 3(2)報告事項のみを公開する。  
 なお、傍聴希望者は、事務局の指示に従い、手指の消毒やマスク着用など、新型コロナウイルス感染症に係る適切な感染防止策を講じた上で、会議の会場に入ることができる。
- 7 問合せ先  
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県教育庁教育総務局文化課文化財調査班  
 (電話096-333-2706)

**熊本県献血推進協議会公告第1号**

令和4年度(2022年度)熊本県献血推進協議会の会議を次のとおり開催する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県献血推進協議会

会長 蒲島 郁夫

- 1 開催日時  
 令和5年(2023年)2月17日(金曜日)  
 午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所  
 熊本市東区長嶺南2丁目1番1号  
 熊本県赤十字血液センター 3階大ホール
- 3 議事
  - (1) 報告事項  
 ア 令和4年度(2022年度)献血実績について  
 イ 血液事業の現状について  
 ウ 血液製剤の供給状況について
  - (2) 協議事項  
 ア 令和5年度(2023年度)献血推進計画(案)について
  - (3) 質疑
- 4 傍聴者の定員  
 10人
- 5 傍聴手続  
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において協議会の会

長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

## 6 問合せ先

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県献血推進協議会事務局(熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課)  
(電話096-333-2242 (ダイヤルイン))

**熊本県教育委員会告示第5号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県立装飾古墳館長 廣瀬泰之

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
  - (2) 肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
  - (3) 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
  - (4) 肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
- (1) から(4) までについては、それぞれの入札による。

## 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

## 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)2月10日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**熊本県教育委員会公告第5号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県立装飾古墳館長 廣瀬泰之

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県立装飾古墳館総務課  
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
- (3) 業務の内容  
肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

- (4) 委託期間  
令和5年(2023年)4月1日(土)から  
令和6年(2024年)3月31日(日)まで
  - (5) 履行場所  
熊本県山鹿市鍋田 肥後古代の森山鹿地区
  - (6) 予定価格  
4,191,000円(消費税及び地方消費税抜きの金額3,810,000円)
  - (7) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札は、電子入札システムを使用し、電子入札システムを利用し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。入札参加者側のシステム障害により、電子入札の続行が不可能と認められる者、登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (8) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税の事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
  - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
  - (10) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
  - (11) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を次回行った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
  - ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)2月10日(金)午後5時まで
  - イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
  - エ 提出の方法  
イの場合、アの受付期間内に必着とする。
  - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
  - (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
  - (5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務内容において、芝管理10,000平方メートル以上かつ樹木管理3,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1) イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) イに掲げる書類の目録を(1) アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げる書類は、(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類を書面で、(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
 公告の日から令和5年（2023年）2月21日（火）午後5時まで
- (4) 提出先  
 1 (2) の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
 1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）2月21日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）3月10日（金）まで行う。
- (3) 入札の方法  
 ア 電子入札システムによる入札の方法  
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年（2023年）3月9日（木）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
 イ 紙入札による入札の方法  
 (ア) 日時 令和5年（2023年）3月10日（金）午前9時  
 (イ) 場所 1 (2) の入札・契約担当部局  
 (ウ) 入札書の提出方法  
 くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年（2023年）3月9日（木）（必着）までに1 (2) の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1 (1) の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
 開札は、電子入札システムにおいて(3) イ (ア) の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3) イ (イ) の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数  
 入札回数は、1回とする。
- (6) 入札の無効  
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
 ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札  
 イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
 ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
 エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
 オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1 (2) の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4 (3) アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1 (2) の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行う、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1(2) の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立装飾古墳館総務課  
電話番号 0968-36-2151

イ ファックス番号 0968-36-2120

ウ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

イ ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

イ ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

ア (1) のア  
午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）

イ (1) のイ、ウ  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment  
Care of Yamaga area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender  
Date: March 10, 2023, 9:00 a. m.  
Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum  
3085 Iwabarū, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan  
Phone: 0968-36-2151
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

**熊本県教育委員会公告第6号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)1月27日

熊本県立装飾古墳館長 廣瀬泰之

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 業務の名称  
肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県立装飾古墳館総務課  
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
- (3) 業務の内容  
肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 委託期間  
令和5年(2023年)4月1日(土)から  
令和6年(2024年)3月31日(日)まで
- (5) 履行場所  
熊本県山鹿市鹿央町岩原 肥後古代の森鹿央地区
- (6) 予定価格  
7,998,100円(消費税及び地方消費税抜きの金額7,271,000円)
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

**2 入札参加者の必要な資格に関する事項**

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のア

の受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)2月10日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理30,000平方メートル以上かつ樹木管理3,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることを確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 契約の実績を証する書類(契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和5年(2023年)2月21日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)2月21日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)3月10日(金)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)3月9日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和5年(2023年)3月10日(金)午前9時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)3月9日(木)(必



- 着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数  
入札回数は、1回とする。
- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出ることも入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出とは4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ。  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。  
なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と

- する。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。  
 熊本県立装飾古墳館総務課  
 電話番号 0968-36-2151  
 ファックス番号 0968-36-2120
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
 くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
- ア (1) のア  
 午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）
- イ (1) のイ、ウ  
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment  
 Care of Kao area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender  
 Date: March 10, 2023, 9:30 a. m.  
 Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
 Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum  
 3085 Iwabarū, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan  
 Phone: 0968-36-2151
- (4) Other  
 Language: Japanese  
 Currency: Japanese Yen

**熊本県教育委員会公告第7号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）1月27日

熊本県立装飾古墳館長 廣瀬 泰之

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
 熊本県立装飾古墳館総務課  
 郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
- (3) 業務の内容  
 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 委託期間  
 令和5年（2023年）4月1日（土）から  
 令和6年（2024年）3月31日（日）まで
- (5) 履行場所  
 熊本県玉名郡和水町瀬川 肥後古代の森菊水地区
- (6) 予定価格  
 7,771,500円（消費税及び地方消費税抜きの金額7,065,000円）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）  
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を

提出し、熊本県の承認を受けられた者を除き、紙入札による入札はできない。  
 ア 入札参加者側で使用するシステム障害により、電子入札の続行が不可能と認められる者  
 イ 登録等が破損等により、電子入札システムが正常に動作しない者  
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数は、消費税込及び消費税に係る金額を切り捨てた金額とする。）をもち、入札者に見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額より入札すること。問わず、仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札（昭和三十九年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定  
 この入札は、最低制限価格を設けない。

(10) 低入札価格調査の設定  
 この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を必要とする資格は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

(1) 次の(1)から(5)まで定める条件の全てを満たす者であること。  
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定される者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。  
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。  
 ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和5年（2023年）2月10日（金）午後5時まで  
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
 郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
 ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。  
 エ 提出の方法  
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。  
 (5) 公告の日から過去3年間に於いて、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理25,000平方メートル以上かつ樹木管理6,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）

(2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超え、等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。  
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）

- る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から令和5年(2023年)2月21日(火)午後5時まで
- (4) 提出先  
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)2月21日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)3月10日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)3月9日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 令和5年(2023年)3月10日(金)午前10時  
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)3月9日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数  
入札回数は、1回とする。
- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす

- る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。  
熊本県立装飾古墳館総務課  
電話番号 0968-36-2151  
ファックス番号 0968-36-2120
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
- ア (1)のア  
午前8時30分から午後5時15分まで(月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場合は翌日を除く。)
- イ (1)のイ、ウ  
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment  
Care of Kikusui area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender  
Date: March 10, 2023, 10:00 a. m.  
Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum  
3085 Iwabaruru, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan  
Phone: 0968-36-2151
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

## 熊本県教育委員会公告第8号

一般競争入札に付するの地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)1月27日

熊本県立装飾古墳館長 廣瀬泰之

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
  - (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県立装飾古墳館総務課  
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
  - (3) 業務の内容  
肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
  - (4) 委託期間  
令和5年(2023年)4月1日(土)から  
令和6年(2024年)3月31日(日)まで
  - (5) 履行場所  
熊本県山鹿市菊鹿町米原 肥後古代の森菊鹿地区及び  
熊本県菊池市木野 肥後古代の森菊池地区
  - (6) 予定価格  
13,303,400円(消費税及び地方消費税抜きの金額12,094,000円)
  - (7) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により、電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (8) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
  - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
  - (10) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
  - (11) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を  
下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。  
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)2月10日(金)午後5時まで  
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

- エ 提出の方法  
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県告示第811号）第2条第1項の規約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規約による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 理25,000平方メートル以上かつ樹木管理1,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。  
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
 公告の日から令和5年（2023年）2月21日（火）午後5時まで
- (4) 提出先  
 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）2月21日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）3月10日（金）まで行う。
- (3) 入札の方法  
 ア 電子入札システムによる入札の方法  
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年（2023年）3月9日（木）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
 イ 紙入札による入札の方法  
 (ア) 日時 令和5年（2023年）3月10日（金）午前10時30分  
 (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局  
 (ウ) 入札書の提出方法  
 くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年（2023年）3月9日（木）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数

入札回数は、1回とする。

- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

- (7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

- (8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

- (10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否

要

- (2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含む日数を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含む日数を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

- (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立装飾古墳館総務課



- 電話番号 0968-36-2151
- ファックス番号 0968-36-2120
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班
- 電話番号 096-333-2581
- ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター
- 電話番号 096-373-2032
- ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

ア (1) のア

午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）

イ (1) のイ、ウ

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Care of Kikuka area of forest Park of the Higo ancient times

(2) Date and Place for tender

Date: March 10, 2023, 10:30 a. m.

Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

3085 Iwabarū, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan

Phone: 0968-36-2151

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

**熊本県スポーツ推進審議会公告第1号**

令和4年度（2022年度）熊本県スポーツ推進審議会の会議を次のとおり開催する。  
令和5年（2023年）1月27日

熊本県スポーツ推進審議会会長

1 日時

令和5年（2023年）2月7日（火曜日）

午後2時00分から午後3時50分まで

2 場所

水前寺共済会館グレースシア 2階 鳳凰

3 議題

(1) 熊本県のスポーツ推進についての意見交換

(2) その他

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県スポーツ推進審議会事務局

（熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課スポーツ振興班）

（電話096-333-2710）